

(令和7年度専門研修Ⅱ)

## 介護支援専門員証の更新手続き

介護支援専門員**専門研修Ⅱ**を受講された方は、介護支援専門員証の有効期間満了日を迎える前に、下記の介護支援専門員証更新交付申請手続きを行ってください。

記

○提出期限：有効期間満了日の1月前までに必要な書類を提出してください。

\*有効期間満了日の**1年前**から受付可能です。手続きには2週間から**1ヶ月程度**時間を要しますので、お早めに手続きしてください。

○提出方法：郵送（\*簡易書留で送付すること）

○宛 先：〒960-8670 福島市杉妻町2-16  
福島県高齢福祉課 ケアマネ担当宛

○申請書の掲載先：福島県のホームページ

「専門研修Ⅱ介護支援専門員証の更新手続き（研修修了者）」

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025d/r4senmon2.html>

○手続きに必要な書類

1. 介護支援専門員証更新交付申請書（第11号様式）

2. 福島県収入証紙 2,200円分 \*印紙ではありませんのでご注意ください。

3. 現在の介護支援専門員証

\*介護支援専門員証を紛失している場合には、介護支援専門員証再交付申請書（第10号様式）を提出してください。（\*専門員証の更新交付申請と同時に提出の場合には収入証紙貼付と写真添付は不要です。）

4. 写真（縦3cm×横2.4cm）1枚

\*交付申請前6月以内に撮影した無帽・正面・上半身・無背景のもので、裏面に氏名・介護支援専門員登録番号を記載してください。

5. 令和7年度介護支援専門員更新研修「専門研修課程Ⅱ」修了証明書写し または

令和7年度介護支援専門員専門研修「専門研修課程Ⅱ」修了証明書写し

\*専門員証の研修区分が A、D、E の方は「専門研修課程Ⅰ」修了証明書写しも併せてご提出ください。

6. 個人番号及び本人確認書類 → 裏面をご確認ください。

\*番号確認書類と身元確認書類を「本人確認書類貼付台紙」へ貼付してください。

## 【本人確認書類】

**番号確認書類** \*①～③の書類から 1点提出

- ① 個人番号（マイナンバー）カードの写し（個人番号が表示されている面）
- ② 通知カードの写し（記載の住所が住民票上の住所と一致する場合のみ使用可）
- ③ 個人番号が記載された住民票（本人確認書類貼付台紙へ貼付不要）

**身元確認書類** \*①～⑤の書類から 1点提出

- ① 個人番号（マイナンバー）カードの写し（顔写真が表示されている面）
- ② 運転免許証の写し又は運転経歴証明書の写し
- ③ 旅券（パスポート）の写し
- ④ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写し
- ⑤ 在留カードの写し又は特別永住者証明書の写し



\* 上記①～⑤の**身元確認書類**を提出できない場合には、以下の書類から **2点**提出してください。

- 公的医療保険の被保険者証の写し
- 児童扶養手当証書の写し又は特別児童扶養手当証書の写し
- 年金手帳の写し

【住所・氏名に変更のある方】 \* 介護支援専門員登録事項の変更手続きをしてください。

### 〈住所変更〉

- ① 介護支援専門員登録事項変更届出書（第3号様式）
- ② 住民票 \*6月以内に交付されたもの
- ③ 介護支援専門員証の写し

### 〈氏名変更〉

- ④ 介護支援専門員登録事項変更届出書（第3号様式）
- ⑤ 戸籍抄本 \*6月以内に交付されたもの
- ⑥ 介護支援専門員証の写し
- ⑦ 介護支援専門員証
- ⑧ 介護支援専門員証書換え交付申請書（第8号様式）と、その添付書類

介護支援専門員更新研修を修了しただけでは、専門員証の更新はできません。

専門員証の更新には、介護支援専門員証の更新交付申請手続きが必要です。

手続きをしない場合は、専門員証は失効し介護支援専門員としての業務に従事できなくなりますので、ご注意ください。

〇お問合せ先：E-mail [kaigohoken2@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kaigohoken2@pref.fukushima.lg.jp)

①氏名、②登録番号、③受講した研修名、④質問内容 を簡潔に記載してください。